

今後の猪名川部会における検討について

1 地域別部会とテーマ部会の役割分担（第23回、第24回運営会議結果報告より）

地域別部会：個別事業（実施場所が明記されている事業）を検討

テーマ部会：流域全体に係わる内容（実施場所が明記されていない事業等）を検討

意見書については、各テーマ別部会のとりまとめを元に骨格を作成し、地域別部会のとりまとめを追加してまとめていく。テーマ別部会が地域的な観点での検討が必要と判断した内容については、地域別部会で審議する。また、地域別部会からテーマ別部会への審議依頼も有り得る。（参考1 (p.3) 参照）

2 5章「具体の整備内容」における具体的施策の記述内容（「実施」「検討」「見直し」と部会での検討方向

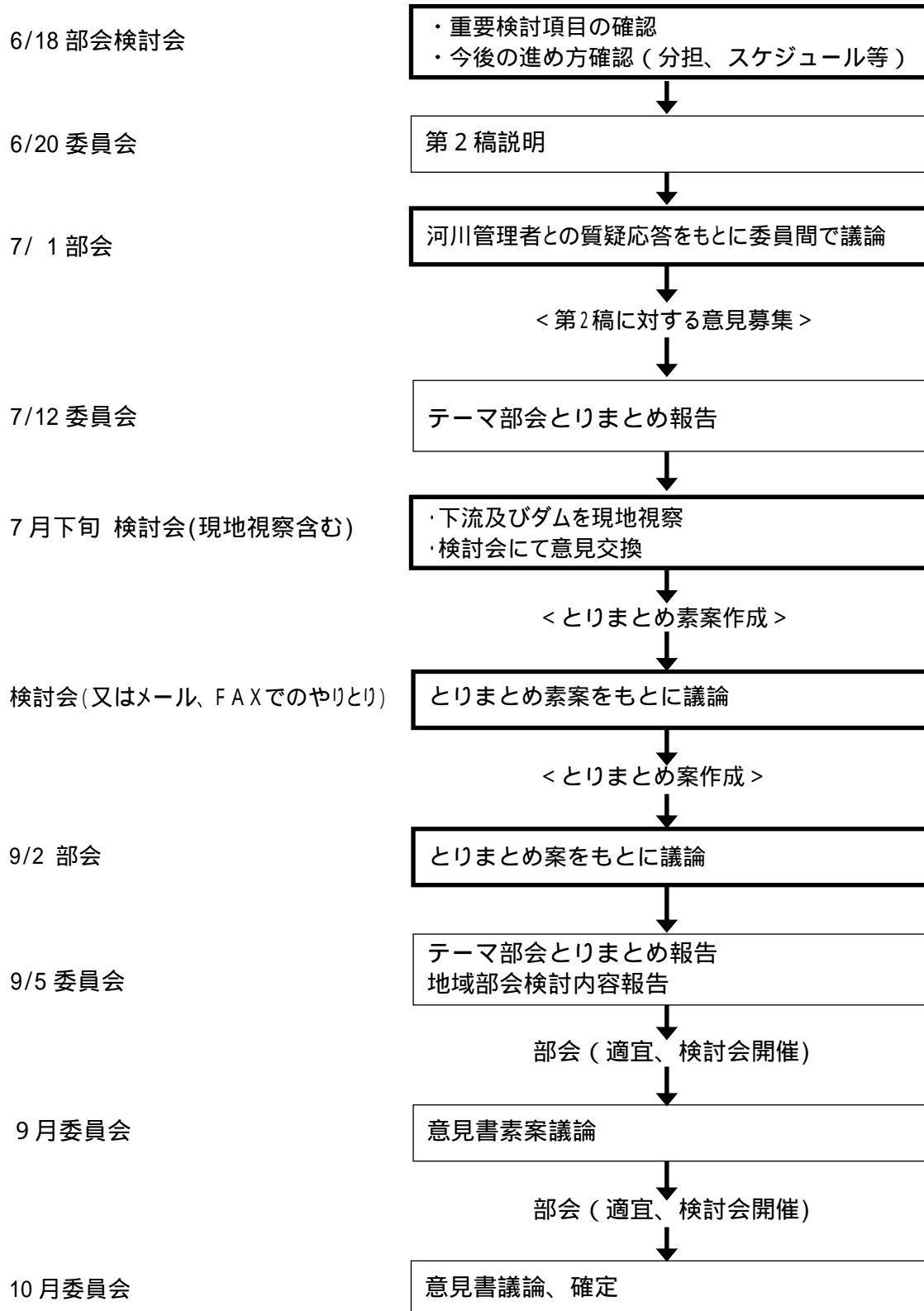
説明資料での記述	左記施策の扱い (説明資料(第1稿)「はじめに」より)	委員会として提出する意見書の記述方向および委員会、部会での議論方向
「実施」	具体的施策で「実施」と記述する施策は今後速やかに実施していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・実施の妥当性 (実施すべきでない/ についての検討から始めるべき等) ・実施内容(具体的整備内容シートに記載)への意見 (実施場所を に変更すべき/規模を縮小すべき等) ・実施にあたっての留意点 (が起こった場合には、 すべき等)
「検討」「見直し」	「検討」「見直し」と記述した施策は、今後検討・見直しを行い、実施段階になった時点で、流域委員会や関係住民、関係地方自治体等の意見を伺ったうえ、決定する施策である。	<ul style="list-style-type: none"> ・検討の妥当性 (検討に値しない/検討ではなく、 の内容で実施すべき等) ・検討内容(具体的整備内容シートに記載)への意見 (についての検討を検討項目に加えるべき/1年以内に実施するかどうか判断すべき/対象地区に を加えるべき等) ・検討にあたっての留意点 <p>なお、「検討」「見直し」とされている事業については、左記記述のとおり、今後実施段階となった時点で再度その妥当性が検討される機会がある。</p>

3 部会での検討スケジュール

6/20委員会にて確認された全体スケジュール「10月にとりまとめ」を想定すると、今後、9月（部会とりまとめ完成イメージ）までの部会開催は5～6回程度が想定される。

本日部会を含め、今後5～6回の部会でどのように議論を進めるか。

<部会のすすめ方(案)>



4 検討項目（案）

狭窄部（銀橋）の治水対策

- ・ 目標（既往最大規模の洪水に対する浸水被害の解消）について
- ・ 対策（一庫ダムの治水容量拡大）について

余野川ダムの見直し案

- ・ 「まとめ」について
- ・ 「今後調査・検討すべき事項」について

下流部分の事業（環境、治水、利用を総合的に）

- ・ 河川環境：横断方向の河川形状修復（水辺移行帯）／縦断方向の河川形状の修復／生育・生息環境の保全及び再生の検討 等
- ・ 治水：情報伝達、避難体制の整備／被害ポテンシャル低減対策／総合治水対策／応急的堤防強化（場所、工法等）／無堤地区の築堤／津波のソフト対策 等
- ・ 利用：河川利用委員会 等

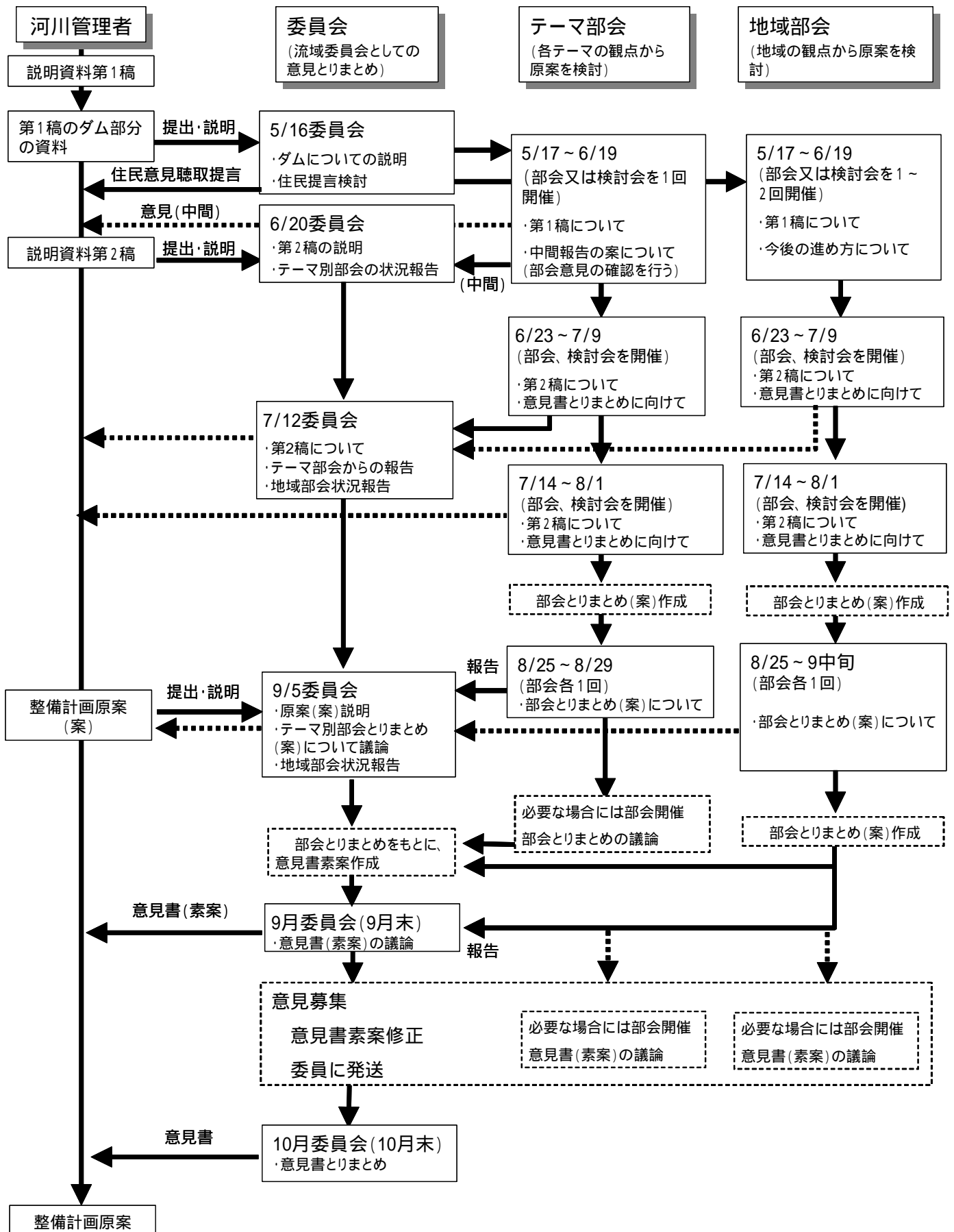
一庫ダムの運用

- ・ 説明資料で挙げられている対策について
 - ・ 治水容量増大を図るため、利水容量の他ダムへの振り替えを検討
 - ・ 水位変動や攪乱の増大を図るための運用に関する検討
 - ・ 選択取水の実施
 - ・ 深層曝気の実施
 - ・ 土砂移動の連続性確保
 - ・ 裸地対策の試験施工
 - ・ 効率的な運用検討
 - ・ 魚類等の遡上・効果に配慮した構造改善検討

その他（説明資料に追加すべき対策、事業に関する検討）

例）外来種対策、河川敷利用、土地利用誘導対策、

今後の進め方案



意見書作成までの流れ（テーマ別部会、地域別部会の分担イメージ）

